第1のAの6の(1)の表のメトキサフェノシンの項中「，落花生サラダ油及びこれら」を「及びこれ」に改める。

第1のAの6の(1)の表のメトコナゾールの項を次のように改める。

メトコナゾール	小麦	1 ppm
	大麦	5 ppm
	ライ麦	5 ppm
	とうもろこし	0.02ppm
	その他の穀類	5 ppm
	大豆	0.05ppm
	小豆類	0.2ppm
	えんどう	0.2ppm
	そら豆	0.2ppm
	らっかせい	0.04ppm
	その他の豆類	0.2ppm
	ばれいしょ	0.04ppm
	さといも類	0.04ppm
	かんしょ	0.04ppm
	やまいも	0.04ppm
	その他のいも類	0.04ppm
	てんさい	0.07ppm
	たまねぎ	0.1ppm
	しょうが	0.04ppm
	みかん	0.1ppm
	なつみかんの果実全体	0.2ppm
	レモン	0.3ppm
	オレンジ	0.3ppm
	グレープフルーツ	0.3ppm
	ライム	0.3ppm
	その他のかんきつ類果実	0.3ppm
	ネクタリン	0.2ppm
	あんず	0.2ppm
	すもも	0.2ppm
	おうとう	0.2ppm
	ブルーベリー	0.4ppm
	クランベリー	0.4ppm
	ハックルベリー	0.4ppm
	その他のベリー類果実	0.4ppm
	バナナ	0.1ppm
	マンゴー	0.5ppm
	ごまの種子	0.08ppm
	なたね	0.08ppm
	その他のオイルシード	0.08ppm
	くり	0.04ppm
	ペカン	0.04ppm
	アーモンド	0.04ppm
	くるみ	0.04ppm
	その他のナッツ類	0.04ppm
	その他のスパイス	3 ppm

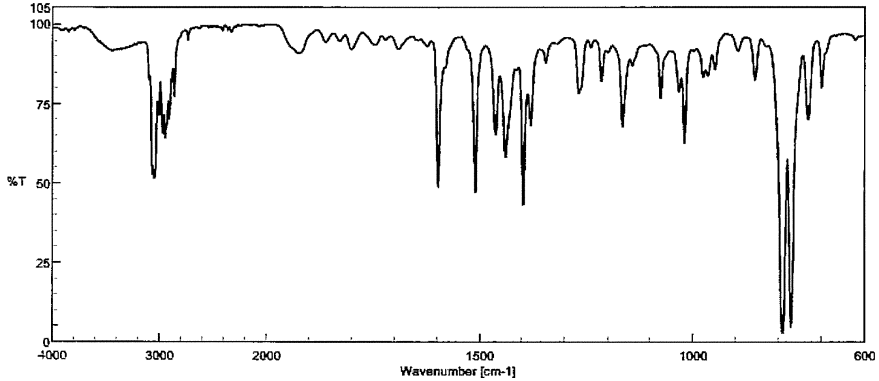
第1のAの6の(8)中「5(11)」を「5(12)」に改める。

第1のAの7の(1)の表のアシュラムの項，オキサロホップエチルの項，クロルスロンの項，シモキサニルの項，テフルベンスロンの項，トリクラベンダゾールの項，フェノチオカルブの項，フルチアセットメチルの項，ベンジルアデニン（ベンジルアミノプリンをいう。）の項及びホサロンの項を削る。

第1のA9の表のフェナミホスの項中「らつかせい油」を「落花生油」に，「，落花生サラダ油及びこれら」を「及びこれ」に改め，同表のホサロンの項を削り，同表のキュートの項中「らつかせい油」を「落花生油」に，「，落花生サラダ油及びこれら」を「及びこれ」に改める。

第2のCの11.の5－メチル－6，7－ジヒドロ－5H－ピロロ［1，2－c］［1，2，4］チアジアゾール－3－カルボニトリルの項の次に次のように加える。

1－メチルナフタレン



第2のDのメチルセルロースの目の次に次のように加える。

1－メチルナフタレン

1－Methylnaphthalene

